

令和3年度 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		東村山市立社会福祉センター			
導入年月日	平成18年4月1日	指定期間	令和元年10月1日～令和6年3月31日		
指定管理者	中高年事業団 やまて企業組合	モニタリング対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日		
指定管理料(2年度)	71,722,702円	市所管課(2年度)	健康福祉部地域福祉推進課、生活福祉課、障害支援課	総合評価	
シート項目	業務の履行	・「施設管理」「執行体制」「報告書」「記録の整理保管」「法令、協定書等の遵守」について、適切に実施されている。			A
	維持管理	・「清掃」「点検・保全」「備品管理」について、適切に実施されている。			A
	安全管理	・「リスク分担」「危機管理体制」について、適切に確保されている。 ・「保険加入」について、適切に実施されている。			A
	サービスの質	・「予約業務」「窓口対応」「苦情等の対応」「自己評価」について、適切に実施されている。 ・「情報の透明性」について、適切に確保されている。			A
	協力体制	・「地域との連携」について、適切に実施されている。			A
	個人情報保護	・「PCの取扱い」「個人情報の管理」について、適切に実施されている。			A
	経営状況	・「経済性・効率性」「妥当性」「経営基盤」について、適切に確保されている。 ・「利用料金の取扱い」について、適切に実施されている。			A
講評等	・令和2年度から「就労サポートセンター・地域交流スペースの活用」および「知的障害者の余暇活動の場提供」の2事業が開始し、期待通りの成果が見られた点を高く評価する。				